

長野県市長会経済部会 次第

日時：令和3年10月20日（水）

産業労働部関係 13：00～

観光部関係 13：20～

農政部関係 13：40～

林務部関係 13：50～

場所：長野県自治会館2階

第1特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

県各部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項等について

(2) その他

3 閉 会

経済部会出席者名簿

令和3年10月20日(水)

於：自治会館

所 属	職 名	氏 名
13:00～ 産 業 労 働 部	部 長 経 営 ・ 創 業 支 援 課 長 労 働 雇 用 課 長	林 宏 行 若 月 真 也 小 林 弘 一
13:20～ 観 光 部 環 境 部	部 長 観 光 誘 客 課 長 自 然 保 護 課 長	渡 辺 高 秀 丸 山 祐 子 新 津 俊 二
13:40～ 農 政 部	部 長 園 芸 畜 産 課 長	小 林 安 男 吉 田 新 一
13:50～ 林 務 部	部 長 森 林 政 策 課 長 鳥 獣 対 策 ・ ジ ビ エ 振 興 室 長	井 出 英 治 今 井 達 哉 清 水 靖 久
市長会経済部会	部会長 佐久市長 飯田市長 諏訪市長 中野市長 大町市長 市長会事務局 局 長 次 長	柳 田 清 二 佐 藤 健 金 子 ゆかり 湯 本 隆 英 牛 越 徹 青 木 弘 久保田 肇

【 経済部会 】

所属市：佐久市・中野市・大町市・飯田市・諏訪市

No.	要望事項	提案市	県担当課	時間	希望市
1	県制度資金保証料補給金の取扱いについて	大町市	経営・創業支援課	産業労働部	10 長野、大町、飯山、茅野 4
2	UIJターン就業・創業移住支援事業の就業先の緩和について	飯山市	労働雇用課		10 長野、松本、上田、岡谷、諏訪、小諸、中野、大町、飯山、東御 10
3	山岳環境の整備に対する財政的支援について	安曇野市ほか3市	山岳高原観光課(自然保護課)	観光部	10 松本、飯田、諏訪、伊那、駒ヶ根、大町、茅野、安曇野 8
4	長野県観光の現状等について	—	山岳高原観光課		10 県からの提案
5	果樹経営支援対策事業の特認事業に係る補助率の時限的嵩上げについて	長野市ほか3市	園芸畜産課	農政部	10 長野、上田、須坂、千曲、安曇野 5
6	森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて	須坂市	森林政策課	林務部	15 岡谷、飯田、諏訪、須坂、小諸、駒ヶ根、大町、塩尻、佐久 9
7	長野県森林づくり県民税活用事業の継続について	諏訪市	森林政策課		10 長野、岡谷、飯田、諏訪、伊那、駒ヶ根、中野、茅野、塩尻、安曇野 10
8	ツキノワグマの個体数調整について	須坂市	鳥獣対策・ジビエ振興室		10 上田、須坂、伊那、駒ヶ根、中野 5

※時間は、あくまで配分上の目安です。

【経済 1】（1月副市長会、4月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）									
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設							
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁								
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	産業労働部産業立地・経営支援課							
	<input type="checkbox"/> その他	名称								
件名	1 県制度資金保証料補給金の取扱いについて									
提案市	大町市									
提案要旨	<p>各市で運用している独自のコロナ関連制度資金の需要増加に伴う財政負担の軽減を図るため、県制度資金における信用保証料補給金の市町村負担の全額免除若しくは、市町村制度資金への支援策を要望する。</p>									
提案理由	<p>各市経済対策の一環として、コロナ関連の融資制度を創設し、事業者の経営支援に努めているところであるが、同時期に創設された県制度資金は、現在のところ低調な利用率となっており、地域事業者の資金需要に対応しているのは、市制度資金が大半となっているのが現状である。また、市では、その資金需要の高まりから、信用保証協会への信用保証料や、利用者に対する利子補給等、財政負担が増大している。</p> <p>なお、県制度資金に至っては、利子補給した際の中小企業基盤整備機構からの補助制度(10/10)等、一定の財源措置がなされている状況である。</p> <p>今後のコロナ禍における経済情勢等を見据えた場合、市制度資金の限度枠を超過した事業者等が、県制度資金への借換等により同資金の利用増加が見込まれること、また、県制度資金に対しては一定の財源措置があること等を勧告し、今後すべての県制度資金利用時における信用保証料の市町村負担の全額免除若しくは市制度資金への支援策等、県においても応分の負担を要望するものである。</p>									
現況及び課題等	当市における信用保証協会保証料の推移									
	年度	市			県			計		
	件数	補給金	保証額	件数	補給金	保証額	件数	補給金	保証額	
25	67	13,559,693	496,210,000	8	1,442,633	70,450,000	75	15,002,326	566,660,000	9.62%
26	58	11,373,043	407,860,000	7	1,481,738	59,430,000	65	12,854,781	467,290,000	11.53%
27	73	11,516,313	411,166,000	7	1,619,095	72,340,000	80	13,135,408	483,506,000	12.33%
28	51	6,820,853	238,840,000	15	1,827,807	106,290,000	66	8,648,660	345,130,000	21.13%
29	52	7,009,586	268,560,000	17	1,470,503	94,450,000	69	8,480,089	363,010,000	17.34%
30	34	7,631,724	231,080,000	4	217,426	14,250,000	38	7,849,150	245,330,000	2.77%
元	39	4,888,971	186,870,000	12	3,194,174	142,030,000	51	8,083,145	328,900,000	39.52%
	※県 負 担…県制度資金の2/5又は1/2のみ ※市町村負担…県制度資金の2/5又は1/2と、市町村制度資金の4/5又は5/5									
法令関係										

【経済 2】（1月副市長会、4月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	内閣官房
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	産業労働部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 UIJターン就業・創業移住支援事業の就業先の緩和について		
提案市	飯山市		
提案要旨	<p>UIJターン就業・創業移住支援事業の就業先について、県が運営するマッチングサイトに求人情報を掲載している企業のみだけではなく、当初説明にあった「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証企業及び「社員の子育て応援宣言」登録企業への就業も対象となるよう緩和を要望する。</p> <p>加えて、県マッチングサイトへの求人掲載は、例えばペーパーでの依頼でも可能となるように簡素化を要望する。</p>		
提案理由	<p>地方の中小企業者はインターネットでの採用のノウハウが蓄積されていない企業もあることは、事業発足当時より指摘があったところだが、当市における特に小企業者はそもそもインターネットになじみの薄い企業も多く、マッチングサイト求人掲載ための手間、場合によっては専門業者への経費等が県マッチングサイトへの求人掲載への高いハードルとなっていることから、より企業が参加しやすい制度となるよう提案する。</p>		
現況及び課題等	<p>飯山市内企業での県マッチングサイトへの求人掲載は2社のみにとどまっており、制度利用移住者の実績はない。また昨年度長野県全体での実績も5件と少ない。</p>		
関係法令			

【経済 3】(4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・8・20 第147回総会；駒ヶ根市)			
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	環境省	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	観光部、環境部	
	<input type="checkbox"/> その他	名称		
件名	3 山岳環境の整備に対する財政的支援について			
提案市	松本市、大町市、塩尻市、安曇野市			
提案要旨	<p>山岳（高原を含む）における登山道や遊歩道、山小屋の経営やトイレ等の環境整備に対して、国・県の一層の財政的支援を要望する。</p>			
提案理由	<p>日本アルプスを擁し、観光立県として世界級のリゾートを目指す本県にとって、登山道や遊歩道等は、滞在型観光を推進する上で不可欠な基盤であり、官民連携のもと、積極的に整備に取り組むべき県全域の共通課題であると認識している。</p> <p>一方、県内に点在する山小屋は、多くの登山客を受け入れるとともに、環境保全や登山道の維持整備、遭難対策等、公的な役割を幅広く担っているものの、トイレ等の環境整備には、財政負担や管理方法など多くの課題がある。</p> <p>加えて、コロナ禍や度重なる自然災害の影響により山小屋の経営は大きな打撃を受けており、転換期を迎えている。こうしたことから、県が主体となり各市町村や関係団体等との連携のもとで、各山域の課題を共有しつつ、解決を図る必要がある。</p>			
現況及び課題等	<p>県内には、関係団体等と連携しながら山小屋や登山案内人等が行う登山道維持管理活動を積極的に支援している自治体もある。</p> <p>提案代表市である安曇野市では、今般、燕岳のテント場にある市所有のトイレ整備を予定しているが、環境省の補助金のほか財源はなく、クラウドファンディングによる資金調達を考えている。</p> <p>また、山小屋の抱える課題は、宿泊制限等による大幅な収入減のほか、物資のへり輸送経費の高騰や携帯電話の通信環境の改善など数多くあり、山小屋事業者のみでは解決が困難な状況となっている。</p>			
法令関係	長野県登山安全条例ほか			

【経済 5】（8月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）																						
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設																				
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	農林水産省																				
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	生産局																				
	<input type="checkbox"/> その他	名称	園芸作物課																				
件名	5 果樹経営支援対策事業の特認事業に係る補助率の時限的嵩上げについて																						
提案市	長野市、須坂市、千曲市、安曇野市																						
提案要旨	災害に強い果樹経営を推進するため、果樹経営支援対策事業の特認事業（防霜ファン、防風ネットの設置）の補助率を時限的に嵩上げすることを要望する。																						
提案理由	<p>本年4月に幾度となく見舞われた霜により、10県で凍霜害が発生し、長野県全体の農作物被害は20億3千2百万円に上った。</p> <p>本件提案の4市でも果樹・小麦・花きが被害を受けているが、被害額5億8百万円のうち99.4%がりんご、あんず、なし等の果樹であり、今後の営農継続をためらう声も生産農家から聞こえている。</p> <p>果樹経営支援対策事業の特認事業で防霜ファン・防風ネットの設置に補助いただいているが、設置費が高額のため未設置の園地も多い。</p> <p>今後も自然災害の頻発が想定されることから、緊急対策として3～5年程度補助率を嵩上げいただき、この間に災害発生の予防対策を進めたい。</p>																						
現況及び課題等	<p>【令和3年4月の凍霜害による提案4市の主な被害状況】</p> <p>・被害面積：703.3ha ・被害金額：508,014千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な農産物</th> <th>長野市</th> <th>須坂市</th> <th>千曲市</th> <th>安曇野市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>りんご</td> <td>89,317千円</td> <td>5,612千円</td> <td>13,319千円</td> <td>303,658千円</td> </tr> <tr> <td>あんず</td> <td>21,512千円</td> <td></td> <td>42,609千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>和梨</td> <td>10,791千円</td> <td>439千円</td> <td></td> <td>6,230千円</td> </tr> </tbody> </table>			主な農産物	長野市	須坂市	千曲市	安曇野市	りんご	89,317千円	5,612千円	13,319千円	303,658千円	あんず	21,512千円		42,609千円		和梨	10,791千円	439千円		6,230千円
主な農産物	長野市	須坂市	千曲市	安曇野市																			
りんご	89,317千円	5,612千円	13,319千円	303,658千円																			
あんず	21,512千円		42,609千円																				
和梨	10,791千円	439千円		6,230千円																			
関係法令	持続的生産強化対策事業実施要綱																						

【経済 6】（4月総会採択）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・4・16 第146回総会; 須坂市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省、林野庁
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	6 森林環境譲与税の譲与基準の見直しについて		
提案市	須坂市		
提案要旨	森林経営管理制度により森林整備を進めるための財源である森林環境譲与税の譲与基準について、私有林の人工林面積が大きく森林整備が必要な市町村へより多く譲与されるよう、基準の見直しを要望します。		
提案理由	<p>平成31年4月、温室効果ガスの排出削減や森林災害防止等を図るため、森林整備に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境譲与税が創設されました。</p> <p>市町村に対する譲与基準は、10分の5を私有林人工林面積、10分の2を林業就業者数、10分の3を人口で按分することとされており、森林面積が少ないにも関わらず、人口が突出して多い大都市への譲与額が著しく大きくなっています。</p>		
現況及び課題等	<p>最近10年間に間伐が行われていない等で、森林経営管理制度により森林整備を行う当市の私有林人工林の対象森林は約2,500haあります。</p> <p>今後、意向調査の実施、森林経営管理権集積計画の作成等を進めるに伴い、市町村が直接、間伐や森林作業道の路網等の森林整備を実施する事業費の不足が懸念されます。</p>		
関係法令	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律		

【経済 7】（1月副市長会、4月総会採択）

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）																											
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）		分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設																								
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁																										
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部																									
	<input type="checkbox"/> その他	名称																										
件名	7 長野県森林づくり県民税活用事業の継続について																											
提案市	諏訪市																											
提案要旨	長野県森林づくり県民税活用事業は令和4年度までとされているが、地区等から防災・減災対策や観光地等景観対策等の事業実施の要望が挙がってきているため、県に対して当該県民税活用事業の継続を要望する。																											
提案理由	<p>豪雨・台風による土砂災害や倒木・流木被害等が県内で増加していること、また、森林資源と地域特性を活用した新たな観光名所づくりを通じて地域振興につなげたいこと等から、住民の防災と森林づくりへの意識が高まっている。</p> <p>一方で、市の厳しい財政事情や県予算枠の関係により事業実施が先送りされている状況にある。</p> <p>長野県森林づくり県民税活用事業は令和4年度までとされているが、森林整備の促進、防災、減災対策、延いては地域振興の促進を図る事業として必要不可欠であるため、県の事業の継続を求めるものである。</p>																											
現況及び課題等	<p>当市では、県民税を財源とした、山麓市街地の防災・減災を目的とする「みんなで支える里山整備事業」、ライフライン等の防災対策としての、「道路への倒木防止事業（県事業）」、観光地の景観向上のための森林整備を行う「観光地等魅力向上森林景観整備事業」等いずれの事業も、地区等からの実施要望が年々増えている。</p> <p>■みんなで支える里山整備事業（防災・減災）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施地区数</th> <th>事業費</th> <th>実施面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1地区</td> <td>12,251千円</td> <td>38.84ha</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3地区</td> <td>7,715千円</td> <td>25.52ha</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>3地区</td> <td>9,543千円</td> <td>37.46ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度以降については、現時点3～5地区から実施要望あり</p> <p>■観光地等魅力向上森林景観整備事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施箇所数</th> <th>事業費</th> <th>実施面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>2箇所</td> <td>1,606千円</td> <td>1.08ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和3年度：1箇所実施予定</p>				年度	実施地区数	事業費	実施面積	平成30年度	1地区	12,251千円	38.84ha	令和元年度	3地区	7,715千円	25.52ha	令和2年度	3地区	9,543千円	37.46ha	年度	実施箇所数	事業費	実施面積	令和2年度	2箇所	1,606千円	1.08ha
年度	実施地区数	事業費	実施面積																									
平成30年度	1地区	12,251千円	38.84ha																									
令和元年度	3地区	7,715千円	25.52ha																									
令和2年度	3地区	9,543千円	37.46ha																									
年度	実施箇所数	事業費	実施面積																									
令和2年度	2箇所	1,606千円	1.08ha																									
法令関係	長野県森林づくり県民税条例																											

【経済 8】(4月総会採択)

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (R2・4・16 第146回総会;須坂市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input checked="" type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	林務部
	<input type="checkbox"/> その他	名 称	
件名	8 ツキノワグマの個体数調整について		
提案市	須坂市		
提案要旨	ツキノワグマによる人身被害や農作物被害の未然防止を図るため、予察捕獲が行えるよう、県の方針を変更するよう要望します。		
提案理由	<p>農業振興を図る上で有害鳥獣被害は深刻な問題であり、例年同じ地域に出没するなど被害発生の恐れがある場合に、予察捕獲による個体数調整を行うことで、農耕地や住宅地への出没を抑制できると考えます。</p> <p>また、市農業委員会からも、県の方針を変更するよう働きかけを要請されています。</p>		
現況及び課題等	<p>現在、長野県第二種特定鳥獣管理計画（第4期ツキノワグマ保護管理）においては、被害発生の予察だけを目的とした捕獲は原則として許可しないこととされています。</p> <p>当市では獣害防止のため、全市的に緩衝帯を整備し電気柵を約50kmにわたり設置していますが、毎年出没が絶えない地域では農作物被害が発生し、人身被害も危惧されています。一度捕獲され、耳標を装着し放獣された個体が、再度捕獲後、再び放獣された事例も過去にあり、放獣に対する地域住民の理解を得ることが難しい状況にあります。</p>		
関係法令	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律		